

小児用 manaca の登録手続きを行ったみなさま

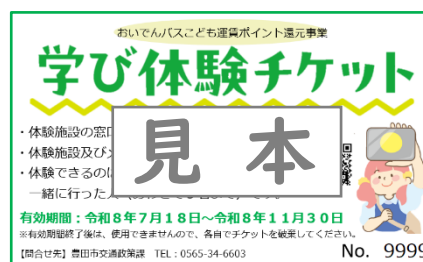
学び体験チケットを使おう！

■チケットの使い方

- ①おいでんバスに乗って体験施設へ行く！
②体験施設で『学び体験チケット』を見せる！

体験施設の窓口で、『学び体験チケット』を見せて、どの体験をするか伝えてください

- ### ③体験する！



■チケットの有効期間

令和8年7月18日（土）から令和8年11月30日（月）
（施設等の営業日・営業時間内のみ利用可能です）

■体験できるメニュー ※令和8年7月3日時点

施設	内容	予約	体験できる時期	施設詳細	
三州足助屋敷 (足助地区)	竹ひごコースター（3 枚）	予約優先	7/18(土)～10/28(水)		
	ハンカチ小	予約優先	7/18(土)～11/30(月)		
	ミニミニタオル	予約優先			
	風車（かざぐるま）	予約優先			
	竹とんぼ	予約優先			
	こまの絵付け	予約優先			
小原和紙のふるさと (小原地区)	ハガキ漉き体験（2 枚）	予約不要	7/18(土)～ 8/31(月)		
どんぐり工房 (稲武地区)	木っ端細工作り	予約不要			
	うちわ作り	予約不要			
	流しそうめん	要予約			

秋にメニューの追加を予定しています。メニュー追加時には交通政策課のＨＰへ
随時情報を掲載しますので、是非御確認ください。⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒



■使うときに注意すること

- ・おいでんバスの利用を通じてチケットをお使いください。
- ・チケットは有効期間中、何度でも使用できます。
- ・体験は1施設につき、1日1回に限ります。
- ・体験できるのは、チケットを持っている本人と、本人と一緒にいった人（あわせて5名まで）です。
- ・チケットを紛失又は破損した場合は、再発行が出来ますので交通政策課へ御連絡ください。

■ 問合せ先

- ・体験メニューに関すること：予約等は各施設へお願いいたします。
- ・チケットの利用等に関すること：豊田市交通政策課（電話 0565-34-6603 / FAX 0565-33-2433）